

	質問	回答
1	この登録の目的は何ですか。	フィリピン政府が実施するワクチン接種プログラムの一部として、同政府の好意的な配慮に基づき、同政府から当館に提案された、日本人向けのワクチン（日本国内で承認されている銘柄のいずれか）接種プログラムの希望者を、フィリピン日本人商工会議所、マニラ日本人会のご協力を得て募集・登録してフィリピン政府に提供し、フィリピン政府から具体的な日時・場所・人数の通知があった場合に、登録された方にご案内するものです。
2	この事業は誰が行う事業ですか。	この事業は、フィリピン政府機関が行うフィリピン国内在住のフィリピン人、外国人向けのワクチン接種事業です。ワクチンとワクチン接種者（打ち手）の手配はフィリピン政府が行い、接種後のフォローアップや接種証明書の発行、副反応が出た場合の対応や補償は、全てフィリピン政府が行います。
3	日本政府や当館は、接種後に健康被害が出た場合には補償しないのでしょうか。	この事業は日本政府が実施する事業ではありませんので、日本政府や当館はいかなる責任も負えません。フィリピン日本人商工会議所、マニラ日本人会についても同様です。健康被害をご心配の場合は、フィリピン政府機関（Phihealth： <a href="https://www.philhealth.gov.ph/">https://www.philhealth.gov.ph/</a> など）に補償条件などをご確認いただく、または、御自身が加入している保険などの内容をご確認ください。
4	日本政府は接種を実施しないのでしょうか。	フィリピン国内におけるワクチン接種事業はフィリピン政府の下で行われています。日本政府はフィリピンにおいてワクチン接種事業を実施していませんので、日本の接種プログラムをご希望の場合は、一時帰国の際の接種をご利用ください。
5	この登録は先着順ですか。希望者多数の場合は誰が案内されるのでしょうか。	多数の登録を頂いた場合は、実際に日時と場所が明らかになった段階で、お住まいの地域、対応可能な曜日、希望ワクチンの種類、ご家族での同時接種希望の有無、フィリピン政府もしくは日本政府が指定するカテゴリー別優先順（医療従事者、高齢者など）等を勘案してご案内します。先着順ではありません。
6	登録すればいつ接種を受けられますか。また待てば確実に接種を受けられますか。	フィリピン政府は、フィリピン国内全体の感染やワクチンの調達・輸送の状況を見ながら、同国のワクチン接種プログラムの一環として、日時・場所・人数を当館に通報してきます。したがって、いつどこで接種が可能かについてはあらかじめお答えできませんが、登録された方が接種できるよう最大限調整していきます。
7	首都圏以外での接種は可能ですか。	首都圏以外での接種については、当館とフィリピン政府との間で調整中です。ただし最終的な可否はフィリピン政府が決定しますので、会場の確保やワクチンの輸送・保存手段、接種希望者の人数等の制約から、条件が適合する場所のみで実施される見込みです。お住まいの州内でなくても近隣で実施される会場に来ることができる場合は、出来るだけ接種を受けることをお勧めします。

	質問	回答
8	応募する条件は何ですか。	以下の条件をすべて満たす方が応募できます。 ①フィリピンに在住する日本国籍保有者（登録には年齢制限を設けませんが、接種のご案内は接種対象年齢に達してからになります） ②フィリピン政府発行のフィリピン在留資格を証明する有効な証明書を有すること ③これまでフィリピン国内で新型コロナのワクチン接種（日本国内未承認ワクチンを含む）を一度も受けていないこと ④接種当日案内される同意書及び問診票を提出できること。
9	日本での未承認ワクチンを既に接種してしまいました。それでも応募できますか。	登録者にご案内するワクチン接種はフィリピン政府のプログラムで、フィリピン政府の定める規則やガイドラインに反する接種はお引き受けできないため、登録の際は「ワクチン接種を受けていません」にチェックしていただくことが条件となります。
10	もっと早く案内されたらいままで接種しなかったのに、どうしてこんなに遅くなったのでしょうか。	在留日本人向けのワクチン接種は、これまで当館とフィリピン政府の間で調整が行われてきましたが、今回、フィリピン政府から初めて接種機会の提示を受けてご案内するものです。
11	日本人のフィリピン人配偶者や子供など他国籍の家族は対象にならないのでしょうか。	フィリピン人配偶者を含めて、日本国籍を持たない家族の方への接種については、当館とフィリピン政府との間で調整中ですが、少なくとも当面は日本人限定です。なおフィリピンを含む他国籍者を対象とする場合も、日本国籍保有者が優先となります。
12	家族で登録したい場合は、別々に登録する必要がありますか。まとめて登録はできないのでしょうか。	接種希望者は必要な個人情報を1人ずつフィリピン政府に事前に提出する必要があるため、1件ずつ別々の登録をお願いしています。ご家族での接種をご希望の場合は、どなたか代表者のパスポート番号を所定の欄にご記入ください。
13	インターネット（ウェブサイト）での登録に限定される理由は何ですか。電話やメールでは受け付けないのでしょうか。	多数の希望者が登録され、登録後の案内作業も多量に上ると見込まれることから、事務能力の負担とデータ処理ミスを未然に防止するため、また出来るだけ多くの方にスムーズに接種を受けて頂く観点から、当面はウェブサイトからの登録に限定させていただきます。電話やメールでの登録は今後状況を見ながら検討します。

	質問	回答
14	インターネットでは個人情報の取り扱いに不安があるので、入力したくないのですが。	フォームに入力していただく情報は、フィリピン日本人商工会議所、マニラ日本人会および当館での事務処理、およびフィリピン政府への提供に必要な項目のみを設定しており、出来るだけ多くの方に迅速に接種を受けて頂く観点から、現時点では個人情報の提供に同意頂ける方に限って登録していただけます。ご同意頂けない場合の登録・申し込みについては改めてお知らせしますので、それまでお待ちください。
15	接種可能曜日の登録はどうすればいいですか。	曜日の登録は、各接種者のお仕事や学校等のご都合により、基本的に接種可能な曜日（困難な曜日以外）を1つ以上チェックしてください（接種後の発熱等による行動制限の可能性もお考えください）。なお家族での接種を希望する場合は、ご家族全員が同一の曜日をチェックするようにしてください（ズレがあると一部の方のみにご案内が行く可能性があります。）。
16	「前日／当日の案内も希望する」の項目はどういう意味ですか。	接種の案内に応じて予約された方から前日または当日にキャンセルが出た場合に、他の順番待ちの登録者に急遽接種をご案内する可能性があります。そのようなご案内をご希望の場合はチェックしてください。
17	曜日などの条件は広くゆるめに登録する方が有利ですか。	最初のご案内が届く可能性は高くなりますが、キャンセルされることが複数回続く場合は、その理由を問わず、公平性と、より多くの方に接種して頂く観点から、次回以降他の登録者に優先的にご案内する可能性がありますので、ご注意ください。
18	パスポート番号が必要な理由は何ですか。	日本国籍の確認のほか、重複登録の防止や再登録（修正登録）の際の同一性の確認に必要となります。
19	パスポートが期限切れになっています。登録できますか。	お手持ちのパスポートの有効期限が終わっていても、フィリピン政府が発行する有効な在留資格をお持ちであれば登録可能です。但し実際の接種に際して問題が発生する可能性がありますので、お早めにパスポートの新規発行を行ってください。
20	登録しましたが、その後事情変更が生じました。どのようにすればよいですか。	登録完了画面に「回答を編集」という修正用のリンクが表示されますので、URLを忘れずにコピーするか、クリックして再編集画面を表示してからブックマークに保存してください（いったん閉じると再表示できません）。また入力画面の最後に現れる「回答のコピーを自分宛に送信する」をオンにしてから送信すれば、修正用リンクがメールで送信されます（ただし、この場合は入力済み個人情報がセキュリティのかかっていないメールで送信されますのでご注意ください）。修正用リンクが分からなくなった場合は、入力済みデータを変更できませんので、もう一度新規入力画面を開き、「新規登録／修正再登録」で「修正再登録」を選択してから、全項目を入力し直してください。 なお、受付スタッフが変更することは技術的に出来ませんので、電話やメールで修正を依頼されるのはご遠慮ください。